

論点

歯周疾患

通常、タバコは口で吸うものであるし、喫煙が多くの口腔疾患と関連するといわれている状況で、歯科医師が喫煙に関心がないとはいえない難いものである。健康増進法の改正が、令和2年4月1日より全面施行され、受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わった。受動喫煙と歯科領域との関連をみると、以下の報告がある。

日本人男性は非喫煙者でも、受動喫煙で「歯周病」リスクが高くなる報告がある。東京医科歯科大学と国立がん研究センターの共同研究では、1990年に秋田県横手市住民(当時・40〜49歳)に対して行った喫煙状況に関するアンケート調査をもとに、2005〜06年に歯の健康状態を調査し、歯の状態と喫煙との関連を検討したものである。解析対象者は、男52人、52人の年齢は55〜75歳だった。年齢や学歴、糖尿病の既往など、歯周病の発症に関連する因子の影響を調整し解析した結果、受動喫煙経験のない非喫煙者に比べ、家庭および家庭以外の場所での受動喫煙経験のある非喫煙者では歯周病への

リスクが約3・6倍高かった。7万人以上の幼児を対象とした日本での調査で「非喫煙家庭」の幼児のうち歯有病率と比較したオッズ比は、喫煙者はいるが受動喫煙は確認されていないが1・46(95%CI:1・1・40〜1・52、p<0・01)で、受動喫煙では2・14(95%CI:1・1・99〜2・29、p<0・01)であったと報告されており、受動喫煙の曝露と乳歯う蝕との関連が示された。

歯肉におけるメラニン色素の沈着

歯肉におけるメラニン色素の沈着は非喫煙者にあるのも特徴です。保険医年金は制度創設当初から、元本割れのリスクが少なく、経済が低迷したときでも給付金を削減しないことを制度運営の大原則に据えてきました。バブル崩壊、リーマンショックを経てもなお、一度も積立金を削減したことはありません。会員の財産を守るための方策を追求してきた姿勢が現在における制度の信頼に繋がっています。



受動喫煙を歯科医療から考える

尾崎哲則氏 (日本大学歯学部教授)

も3割程度見られるが、喫煙者では8割程度見られると言われ、重度のものには、喫煙者の1割程度に発生するといわれている。近年、家族の喫煙による受動喫煙が原因と考えられる乳幼児の症例が多く報告されている。しかし、家族の喫煙と関連がなくても見られることもあり、小児の歯肉の色素沈着から、直ちに親の喫煙を疑うのは早計である。



法改正を伝える厚労省ポスター(大阪府版)

歯科は、継続的な診療形態が主であるために、患者を繰り返し診察することが多く、多くの場合「かかりつけ歯科医」になっている。そのため、家族の健康を守るために、受動喫煙についても、上記のような例を参考にし、審美などを切り口に、より良い助言ができる。また、地域で禁煙支援して

いくことにより、歯科以外のことへの参画から、社会が広がり、多くの方々の連携がとれる。さらに、疾病志向より健康志向を示すことができ、新しい歯科の方向性を示唆できると考えている。

健康増進法改正 2018年に健康増進法の一部が改正され、受動喫煙防止に向けた取り組みがマナーからルールへと変わった。病院や診療所は敷地内禁煙に、飲食店等は原則屋内禁煙となる。同法は2020年4月から施行されている。



共済部部長 段野和茂

段野部長に聞く 共済制度の魅力

保険医年金の魅力は何でしょうか。この利率を担保できるのはもちろん理由があります。ひとつは団体契約である点です。保険医年金は大樹生命など国内の生命

保険医年金と休業保障の募集期間が始まった。制度の魅力が段野和茂共済部部長に聞いた。(連載)

予定期率1・259%を保証

予定期率1・259%を保証

予定期率1・259%を保証

安定運営で高利率

あるのも特徴です。保険医年金は制度創設当初から、元本割れのリスクが少なく、経済が低迷したときでも給付金を削減しないことを制度運営の大原則に据えてきました。バブル崩壊、リーマンショックを経てもなお、一度も積立金を削減したことはありません。会員の財産を守るための方策を追求してきた姿勢が現在における制度の信頼に繋がっています。

また、状況の変化に応じて1口単位で減口や中断することもできます。年金の受け取り方も選択できるため、ライフプランに合わせて柔軟に利用できることも大きな魅力です。

傷病への備え

休業保障制度

募集期間: 4月1日~5月25日
加入日: 2020年8月1日

老後への備え

保険医年金

募集期間: 4月1日~6月25日
責任開始日: 2020年9月1日

従業員も安心

労働保険事務組合

随時受付

入って安心! 保険医協会の共済制度

お問い合わせは共済部 (Tel.06-6568-7438) まで

協会行事案内

参加ご希望の方は、必ず事前にお申し込み下さい。M&Dホールは保険医会館東隣りです。

無料相談

法律 5月11日(月) 午後2時~4時

税務 5月20日(水) 午後2時~4時

雇用 5月21日(木) 午後2時~4時

※会場は保険医会館。1週間前までに要申し込み

診療報酬改定新点解説 WEB動画配信のご案内

公開期間 4月末日まで

視聴方法 パソコンやスマートフォンで「YouTube」にアクセスし、「大阪府歯科保険医協会」を検索。協会webからもアクセスできます。※視聴の際は3月25日頃お届けした「改定の要点と解説」をお手元にご用意ください。

未入会者とは、会員院所に勤める未入会勤務医です。※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。

4月度生涯研修講座の開催延期のお知らせ

4月19日に予定していた4月度生涯研修講座を中止し、6月度生涯研修講座に振替えます。

顎関節症の診断と治療のポイント さあ動かそう顎関節

日時 6月28日(日) 午前10時~午後1時

会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)

講師 松本憲氏(大阪大学大学院歯学研究科 招聘 教員)

会費 会員3千円、未入会者1万円

定員 100人

新人スタッフ総合講座の開催延期のお知らせ

5月10日(日)に予定していた新人スタッフ総合講座の開催を新型コロナ感染拡大防止のため、延期します。6月頃の開催を予定しています。

午後・患者接遇マナー研修(クレーン対応含む)

午後・助手編、衛生士編にわかれて研修

会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)

講師 午前: 水原道子氏(元大手前短期大学ライフデザイン総合学科教授)

午後: 歯科臨床・学術部講師団

会費 助手編7千円、衛生士編8千円(ともにテキスト代含む)

定員 助手編90人、衛生士編30人

※受講者全員に『antalスタッフのための歯科保険診療ハンドブック』(頒価4,500円)を配布、修了証を発行します。

※開催要項・会場案内図を送付しますので、必ず事前にお申し込みください。